

1 はじめに

「水産業の振興に関する基本的な計画(以下「水産基本計画」という)」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例(平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という)」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定される計画です。これまでに、第Ⅰ期計画(平成16年度～平成25年度)、第Ⅱ期計画(平成26年度～令和2年度)に基づき、各種施策を展開してきました。令和3年3月には、第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応する新たな総合計画として、令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画(～令和12年度)を策定しました。

県民条例では、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表することが定められています。本書は、令和3年度の本県水産業の主な動向及び講じた施策について報告するものです。

2 本県の水産業を巡る主な話題

(1) 第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～の開催

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年から毎年開催されています。この大会は、天皇皇后両陛下の御臨席が慣例となっている「四大行幸啓」の一つです。

令和3年10月3日(日)に石巻市で、本県で初めてとなる第40回大会を開催しました。天皇皇后両陛下にはオンラインで御臨席を賜り、「式典行事」と「海上歓迎・放流行事」において「おことば」などを頂戴したほか、多くの招待者・関係者の皆さまに参加いただきました。本大会を通して、東日本大震災の際に全国からいただいた数多くの御支援への感謝の想いや豊かな海を育む山・森・河川の強いつながり、環境保全の大切さ、復興が進んだ本県水産業の明るい未来を全国に発信することができました。

(2) 藻場の保全やブルーカーボンについて

水産業は、本来の機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。藻場は、磯根資源の漁場、魚介類の再生産の場として重要ですが、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行から本県の藻場は衰退傾向にあり、回復に向けた取組が必要です。また、近年、海藻・藻場などの海洋生態系に取り込まれたCO₂(二酸化炭素)由来の炭素(ブルーカーボン)に関する研究が進み、藻場造成や海藻養殖によるCO₂削減効果が期待されています。

このため、本県では、令和2年8月に藻場の保全・創造に向けた行動計画である「宮城県藻場ビジョン」を策定し、さらに、令和4年1月には「宮城県ブルーカーボン協議会」を設立して、各種取組を推進していくこととしました。令和3年度は、「宮城県藻場ビジョン」に沿って、石巻市において藻類着底基質の整備工事を開始したほか、漁業者等団体によるウニ駆除の取組を支援しました。また、ブルーカーボン協議会の取組として、CO₂固定に必要な係数等のデータ収集、2か所の県内モデル地区におけるホソメコンブ及びアラメの採苗・育成試験、ブルーカーボン普及・啓発のためのシンポジウム開催等を行いました。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和3年8月から9月にかけて国の緊急事態宣言が本県に適用されるなど、飲食店の営業自粛や不要不急の外出自粛等が要請されたことから、水産業においても、外食向け食材を中心に水産物等の流通の停滞・価格低下などの影響が生じました。

県では、漁業者や水産加工業者に対し、感染症対策等に関する情報提供を行うとともに、外食向け水産物需要の減少や価格低下などの影響に対応するため、国の緊急経済対策の活用や県独自の補正予算措置により、県内各水産事業者への経営支援、人材の確保、県産水産物の流通促進、新型コロナウイルス感染防止に向けた取組などへの支援を行いました。

(4) 水産流通適正化法の施行について

違法に採捕された水産動植物(違法漁獲物)の国内流通の防止及び輸出入の適正化等を図るため、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)」が令和2年12月11日に公布され、令和4年12月1日から施行されます。

本法律の施行により、アワビ、ナマコ等の特定第一種水産動植物については、採捕者及び取扱事業者の行政機関への届出が必要となるほか、漁獲番号等の情報伝達、取引記録の作成・保存、輸出時の証明書の添付が義務付けられるとともに、イカ、サンマ等の特定第二種水産動植物を輸入する場合は、旗国政府機関等が発行する「適法採捕証明書」の添付が義務付けられます。

このため、県では、流通の現場の実情に合わせて各種手続きが円滑に行われるよう、県内各地区のアワビ、ナマコ等の取引状況について情報収集を行うとともに、採捕者及び取扱事業者を対象とした説明会を開催しました。

(5) 多核種除去設備等処理水の基本方針決定

令和3年4月、国は、東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という)福島第一原子力発電所において多核種除去設備等処理水を海洋放出するという基本方針を決定しました。

県では直ちに、原子力災害対策本部長である内閣総理大臣宛てに緊急要望書を提出し、「海洋放出以外の処分方法の継続検討」や、「国民・国際社会への理解醸成に向けた取組の強化」、「風評の懸念に対する万全な対策の実施」、「万が一に備えた損害賠償スキームの策定」などを要望しました。また、東京電力代表執行役社長宛てに「新たな風評発生防止に向けた情報発信の強化」、「厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築」、「風評被害が発生した場合の迅速かつ確実な賠償の実施」などについて緊急要請書を提出しました。令和3年5月には、「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」及び「水産部会」を設置し、これらの会議を通じて処理水の取扱いに関する水産関係団体をはじめとした県内関係団体の意見や要望を集約するとともに、国と東京電力に対し、「海洋放出以外の処分方法の検討」、「消費者の理解醸成」、「生産者・事業者の生業の維持」、「福島県と同等の支援」などの申し入れを行いました。

3 本県の水産業の主な動向

<本県水産業の特徴>

本県海岸線は総延長約828km(県土木部河川課調査)に及び、ほぼ中央部に突出した牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。北は複雑な屈曲を有するリアス海岸、南は一部松島湾を除いて平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成する複雑な地形は、各地に景勝地を作り出すとともに、水産業においては、小湾を利用した養殖業や漁船漁業などが発達する基盤となっています。

また、本県沖合は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流の寒暖流が交錯する生産性の高い海域であり、三陸沖漁場は世界四大漁場の一つとして知られ、県内には塩釜、石巻及び気仙沼の特定第3種漁港をはじめ、143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、多種多様な水産物が水揚げされています。

(1) 海面漁業・養殖業

イ 生産量及び産出額

令和2年の宮城県の海面漁業・養殖業の生産量は約24.9万トン(対前年比91.9%)で全国第4位、産出額は約718億円(対前年比86.1%)で全国第4位となりました。

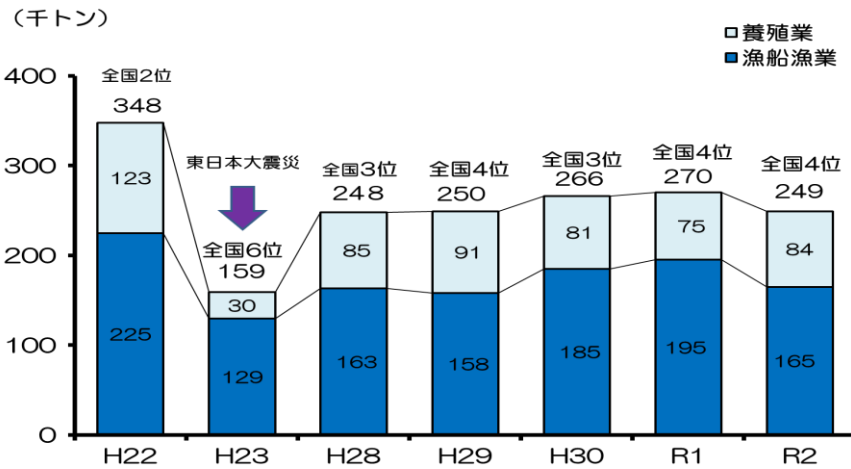


図1 漁業生産量の推移と全国順位(令和2年)

出典:漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)

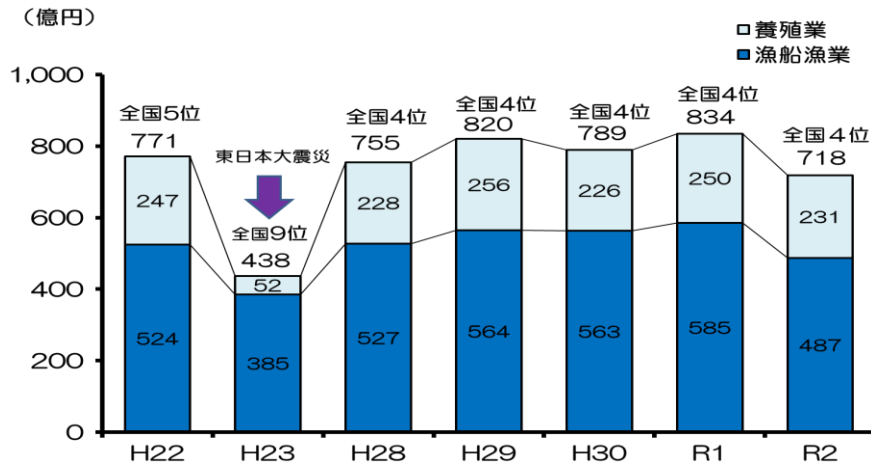


図2 漁業産出額の推移と全国順位(令和2年)

出典:漁業産出額年報(農林水産省)

ロ 主な水産物の生産量

本県には全国有数の生産量を誇る魚種・養殖種が数多くあります。

令和2年の海面漁業生産量は、かじき類、さめ類が全国第1位、がざみ類、おきあみ類、あわび類が全国第2位、かつお、さんま、ひらめ、あなご類、うに類が全国第3位となっています。また、海面養殖業生産量は、ぎんざけ、わかめ類、ほや類が全国第1位、かきが全国第2位、こんぶ類が全国第3位となっています。

震災前の平成22年と比較すると、ひらめ、あなご類、がざみ類などの生産量が増え、順位が上がっています。

表1 本県における主な水産物の生産量と全国順位

(単位: トン)

区分	種類	平成22年	平成23年	~	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	全国順位	
										平成22年	令和2年
漁船漁業	まぐろ類	21,860	19,489		19,258	18,514	19,208	22,062	15,668	第2位	第5位
	かじき類	3,634	2,879		3,435	2,902	3,232	2,942	3,338	第1位	第1位
	かつお	28,485	24,944		16,275	23,098	31,291	32,045	24,870	第3位	第3位
	さめ類	17,924	10,373		16,686	16,163	15,167	11,731	10,241	第1位	第1位
	さんま	28,188	29,676		14,562	11,988	18,078	5,973	3,675	第2位	第3位
	ひらめ	344	288		1,015	1,289	819	894	724	第7位	第3位
	かれい類	1,521	887		3,804	4,015	3,380	1,609	1,004	第10位	第7位
	たら類	15,148	4,960	~	7,965	5,574	4,508	5,003	3,673	第3位	第4位
	いかなご	4,015	3		2,192	2,780	976	68	0	第6位	第9位
	あなご類	220	119		363	439	556	316	229	第9位	第3位
	いか類	15,591	10,907		4,995	6,238	4,475	3,459	5,045	第4位	第6位
	がざみ類	2	9		662	714	747	334	337	第32位	第2位
	おきあみ類	18,463	-		8,055	7,407	2,317	9,816	460	第2位	第2位
	あわび類	141	104		145	86	78	55	63	第2位	第2位
うに類	744	102		460	466	460	472	540	第3位	第3位	
養殖業	ぎんざけ	14,750	x		12,159	13,506	15,867	14,179	14,908	第1位	第1位
	わかめ類	41,653	13,321		19,061	24,417	26,086	18,309	23,447	第2位	第1位
	ほや類	8,663	x		13,403	12,326	5,479	5,163	4,369	第1位	第1位
	かき (殻付き換算)	19,468	3,341		16,384	19,113	16,939	21,406	18,432	第2位	第2位
	ほたてがい	12,822	1,003		7,840	4,695	2,759	3,343	6,185	第3位	第4位
	こんぶ類	1,394	5		514	993	915	1,122	829	第3位	第3位
	のり類	24,417	11,923		x	16,079	13,075	11,616	15,463	第5位	第5位

出典: 漁業・養殖業生産統計年報

(2) 内水面漁業

本県の内水面漁業では、シジミ、ジュンサイ等を対象とする第1種共同漁業権、アユ、ヤマメなどを対象とする第5種共同漁業権が免許されています。第5種共同漁業権が免許された河川・湖沼においては、漁業協同組合により、稚魚の放流や産卵場の保護などの資源増殖のための取組が行われており、組合員による漁業としての採捕のほか、遊漁としての釣り等が行われています。

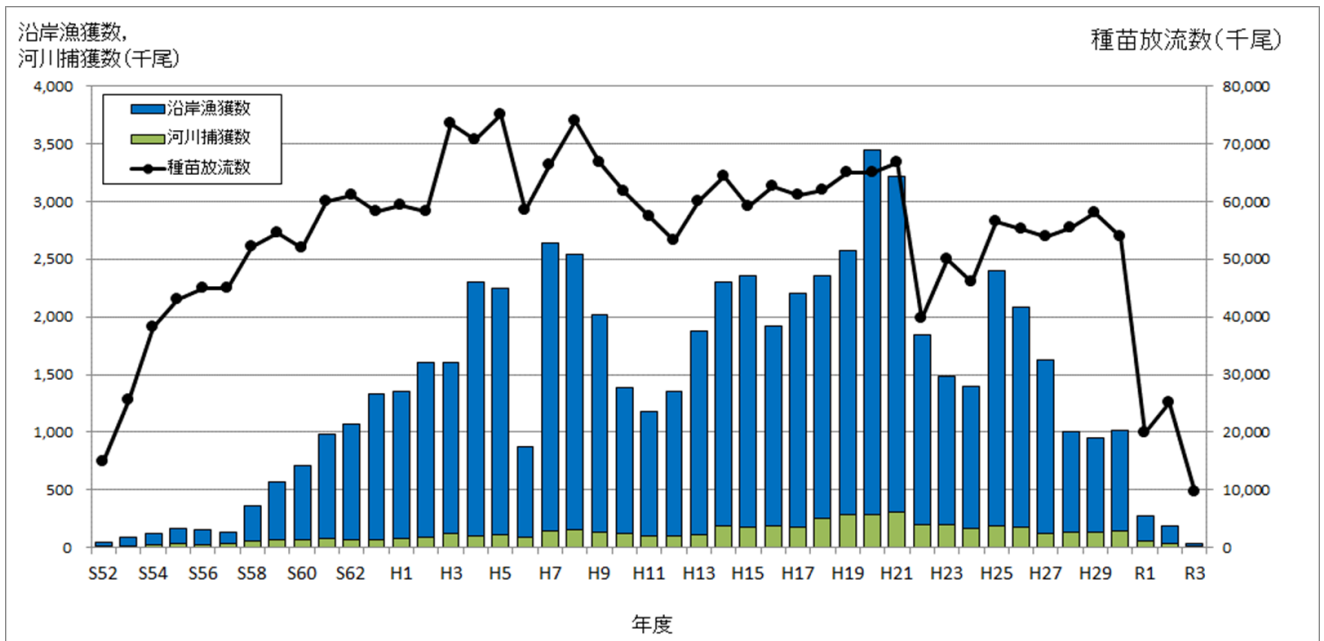
そのほか、県内漁業協同組合等の団体がサケの増殖事業に取り組み、本県サケ資源の増大を図っています。近年は、令和元年の東日本台風(台風19号)や海況変化等が原因と考えられる全国的な来遊不振の影響から、親魚の確保が困難となり、種苗放流数が大きく減少しています。

表2 県内河川等における主な稚魚放流量の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アユ	5,743	4,800	5,770	4,750	4,928	4,398	4,262
イワナ	119	124	184	149	160	178	138
ヤマメ	261	80	214	231	237	198	179

(単位 「アユ」:kg, 「イワナ」・「ヤマメ(発眼卵含む)」:千尾)

出典: 宮城県調べ



(注) サケ稚魚の放流は、例年1月から5月にかけて実施されます。このため、1放流期間分の放流尾数を集計し、放流開始月が属する年度の放流実績としています。

図3 本県におけるサケ稚魚放流数及び沿岸来遊数の推移

出典：宮城県調べ

(3) 水産流通・加工業

イ 主な水産加工品の生産量と全国順位

本県の水産加工業は、地域経済を支える重要な産業として発展してきました。令和2年の生産量は、水産物調理食品、たら・すけとうだら塩蔵品、水産物漬物が全国第1位となりました。

表3 本県における水産加工品の生産状況（令和2年）

(単位：トン)

品目		平成22年			令和2年		
		全国生産量	生産量	全国順位	全国生産量	生産量	全国順位
ねり製品	かまぼこ類	468,830	50,115	1位	473,292	29,430	5位
冷凍食品	魚介類	153,346	7,508	5位	126,538	8,122	5位
	水産物調理食品	138,624	23,458	1位	103,043	17,320	1位
塩蔵品	たら・すけとうだら	7,776	5,228	1位	10,591	8,819	1位
その他の食用加工品	いか塩辛	21,331	6,347	2位	12,659	3,065	2位
	水産物漬物	63,598	9,888	2位	45,049	8,645	1位

出典：水産加工統計調査の結果（農林水産省）

ロ 産地魚市場の水揚状況

令和3年1月から令和3年12月までの水揚量は、約24万トン（対前年比102.5%）、水揚金額は、約516億円（対前年比103.4%）と前年より増加しました。

魚市場別に見ると、水揚量は気仙沼魚市場が75,199トン（対前年比106.1%）、女川魚市場が40,709トン（対前年比108.7%）と増加し、特に南三陸（志津川）魚市場は4,600トン（対前年比148.6%）と大きく増加しました。一方で、閉上魚市場は129トン（対前年比64.2%）と大きく減少しました。

また、水揚金額は、塩竈魚市場が81億9,509万円（対前年比107.3%）、気仙沼魚市場が182億6,328万円（対前年比105.8%）、石巻魚市場が162億6,093万円（対前年比103.4%）と増加した一方、女川魚市場が64億5,977万円（対前年比92.0%）と減少しました。

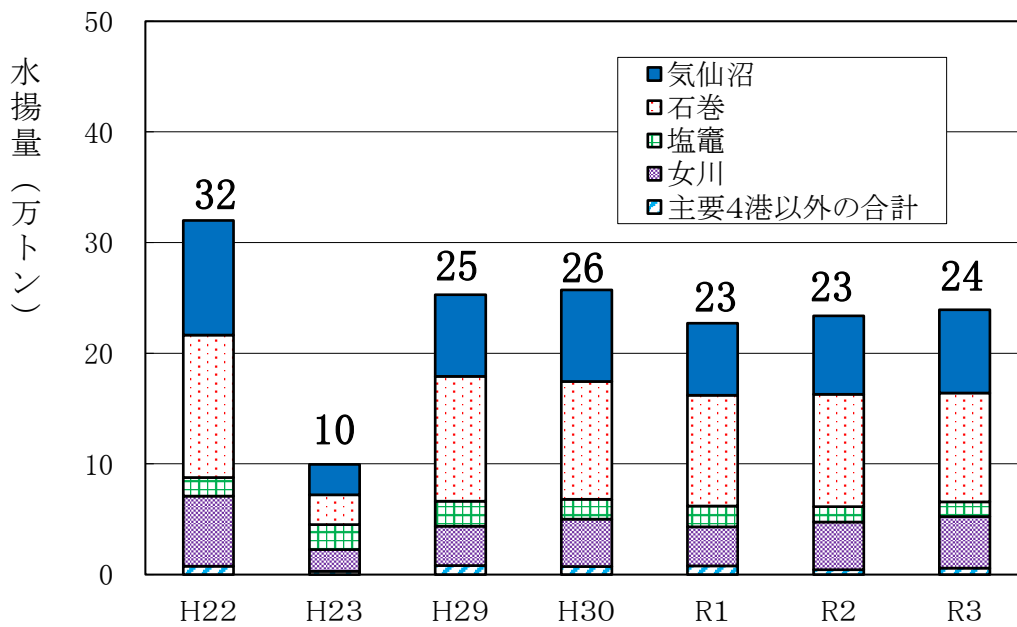


図4 県内産地魚市場の水揚量の推移

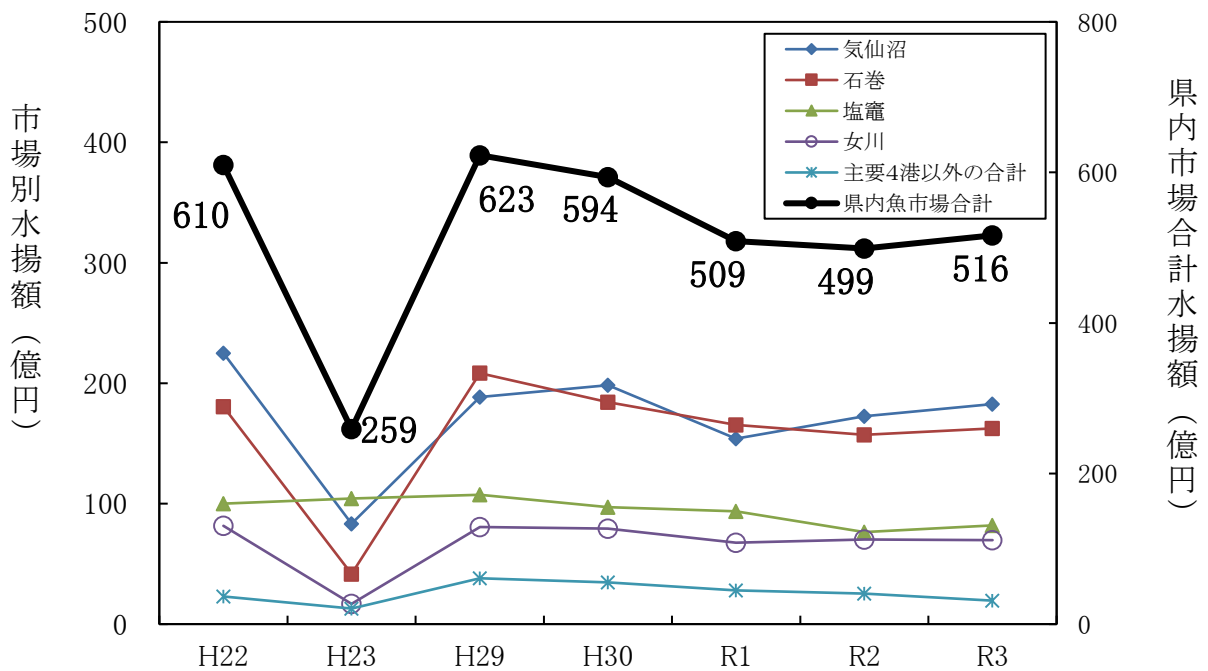


図5 県内産地魚市場の水揚額の推移

表4 各県内産地魚市場の水揚状況（令和3年）

（水揚量：トン、水揚額：千円）

魚市場名	水揚量				水揚額			
	対前年比	県内船	県外船	対前年比	県内船	県外船		
地方卸売市場塩竈市魚市場	13,384	95.5	3,417	9,967	8,195,094	107.3	1,347,685	6,847,409
地方卸売市場気仙沼市魚市場	75,199	106.1	18,903	56,296	18,263,282	105.8	5,401,834	12,861,448
石巻市水産物地方卸売市場 石巻売場	98,399	97.1	65,321	33,078	16,260,933	103.4	11,999,548	4,261,386
女川町地方卸売市場	46,709	108.7	44,315	2,394	6,459,773	92.0	5,803,025	656,748
南三陸町地方卸売市場	4,600	148.6	4,600	—	1,542,898	110.2	1,542,898	—
宮城県漁業協同組合仙南支所 関上地方卸売市場	129	64.2	129	—	127,828	130.8	127,828	—
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 仙南支所亶理魚市場	470	81.0	470	—	288,404	94.7	288,404	—
石巻市水産物地方卸売市場 牡鹿売場	78	95.1	78	—	60,864	111.9	60,864	—
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所花洲浜魚市場	437	86.5	437	—	422,528	103.6	422,528	—
合計	239,405	102.5	137,670	101,735	51,621,605	103.4	26,994,614	24,626,992

出典(図4, 図5, 表4): 宮城県「水産物水揚統計(属地統計)」

4 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）について

（１）計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

（２）本県水産業の目指すべき姿

本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義しました。

これを踏まえ、本県水産業が10年後に目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”としました。

（３）政策推進の基本方向

第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、目指すべき姿を実現するために、以下4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業，②流通・加工業，③漁村・漁港，④漁場・資源）において必要な14の施策を展開していきます。

4つの基本方向

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

- 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業
- 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業
- 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

- 施策4 水産加工業者等の経営安定化
- 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓
- 施策6 地域で稼ぐ力の強化
- 施策7 水産都市の活力強化

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

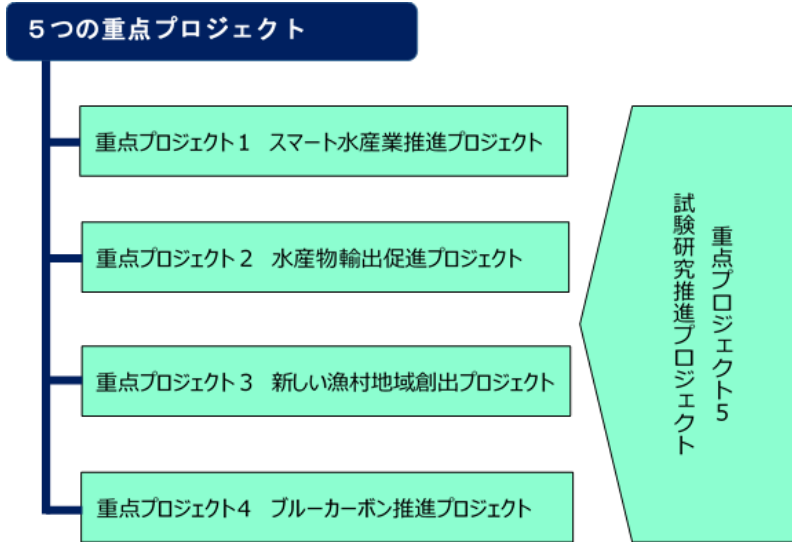
- 地域づくり
 - 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用
 - 施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化
- 人づくり
 - 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成，地域における女性の活躍
 - 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

- 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
- 施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成
- 施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等，海洋環境の保全に寄与する取組の推進

(4) 5つの重点プロジェクト

(2)に掲げた本県水産業の目指すべき姿の実現に向け、本計画の各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となる取組を5つの重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。



5 水産基本計画における目標指標

水産基本計画(第Ⅲ期)では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めるために、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い8項目を目標指標として設定しています。令和3年度の目標指標の実績は下表のとおりです。

分野	番号	目標指数	単位	現状値		参考	実績	目標			
				参考年	数値	R2	R3	中間(R7)	最終(R12)		
生産	(1)	漁業産出額	億円	H27～30	775	718	(R5.3)	791	820		
		海面漁業			546	487	(R5.3)	546	557		
		養殖業			229	231	(R5.3)	245	263		
	(2)	漁業所得及び新規就業者数			H27～30	349	253	242※1	457	578	
		沿岸漁船漁業	漁業所得/経営体	万円		13	15	12	19	19	
			新規就業者数	人/年		280	286	(R5.3)	398	534	
養殖業		漁業所得/経営体	万円	20		25	19	24	24		
	新規就業者数	人/年									
流通・加工	(3)	水産加工品出荷額	億円	H30	2,327	—	(R5.秋以降)	2,389	2,455		
	(4)	水産加工業付加価値額	億円	H30	671	—	(R5.秋以降)	690	771		
消費	(5)	世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額	千円	H28～R1	31	31,527	(R4.9)	33	33		
環境・漁港(防災)	(6)	産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO2削減対策			H27～30	—	6,622	(R5.2)	1,588	3,175	
		海藻養殖	ワカメ	増産量		t	16,825	23,447	(R5.2)	18,412	20,000
				生産量		t	—	56	(R5.2)	114	227
		コンブ	増産量	t		773	829	(R5.2)	887	1,000	
			生産量	t		—	—	—	※2	452	903
		藻場	造成面積	ha		R1調査時	868	—	※2	1,319	1,771
	全体面積		ha								
		CO2削減効果(対現状比)	t	—	—	—	※2	1,244	2,489		
	(7)	漁港施設の長寿命化対策	%	R2	0	0	11.8	100(R8時点)			
総合	(8)	主要5漁港の水揚量・額			H28～R1	243,248	232,296	238,291	243,248	338,006	
		水揚量	t	563		490	512	563	619		
		水揚額	億円								

注)実績欄で未確定の箇所は「(おおよその公表時期)」で表示。

※1 漁業所得について

現状値は、以下の式で算出している。

沿岸漁船漁業： 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (0.21) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業： 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

同様の方法で令和3年度の所得を算出すると、表のとおりとなるが、これらの値は漁業センサス(2018)の数値を使って算出しており、実態を反映していない可能性がある。これを受け、より詳細な実態をつかむために令和3年度は関係部署・団体等とデータ提供に係る調整等を行った。これらの情報を基に所得把握方法について検討していく。

※2 藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和3年度は藻場面積の調査はできなかったが、藻場造成に係る下記の取組を行った。

- ・アカモク、ヒジキの養殖技術の開発(関連取組P. 12)
 - ・石巻市表浜に設置予定の藻類着定基質の作成(関連取組P. 47)
 - ・漁業者等で構成する団体の藻場造成等の取組支援(関連取組P. 47)
 - ・宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所青年部による紅藻類ダルス(紅藻類)の養殖試験(関連取組P. 57)
- 引き続きこのような取組を継続し、更なる藻場造成に取り組んでいく。

【出典一覧】

- (1) 農林水産省「漁業産出額」
- (2) 漁業所得：宮城県「水産物水揚統計」(沿岸漁船漁業)，農林水産省「漁業産出額」(養殖業)，
経営体数：漁業センサス2018
新規就業者数：宮城県調べ
- (3) 経済産業省「工業統計調査」，宮城県「宮城の工業」
- (4) 経済産業省「工業統計調査」，宮城県「宮城の工業」
- (5) 総務省「家計調査」
- (6) 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
- (7) 宮城県調べ
- (8) 宮城県「水産物水揚統計」